

損害賠償及び和解に関する件

平成29年（2017年）5月30日提出

札幌市長 秋元克広

本市は、下記により損害賠償の額を定め、和解するものとする。

記

1 相手方

札幌市白石区在住者

2 事故の概要

(1) 平成28年9月12日、札幌市豊平区平岸4条10丁目1番路上において、保健福祉局の動物捕獲業務用の自動車が、左方から走行してきた相手方が同乗する自動車と衝突した。

(2) これにより、相手方は、頸椎捻挫、左膝打撲、前胸部打撲、両肩甲骨部放散痛及び左膝関節部挫傷の傷害を負い、約6か月間通院した。

3 損害賠償の額

1,086,112円

(理由)

本市の業務に関して発生した事故について、損害賠償の額を定め、和解するため、本案を提出する。